

新たな農林水産業振興計画（案）に対する県民意見の募集結果

番号	項目	ご意見の概要	県の考え及び反映状況
1	P40 「②伐って・植えて・育てる担い手の育成」	里山での林業手法として、地域の定住者が長伐期多間伐施業を担う「自伐型林業」が手法として最も適している。大規模な循環型林業の担い手の育成と同時に、自伐林家や自伐型林業家も多様な担い手の一員として育成を推進してほしい。	森林は安全で快適な県民生活の確保に大きな役割を果たしており、林業生産活動等を通じて多面的機能の高い森林を維持していくことが必要だと考えています。そのため、自伐林家・自伐型林業も含めた、持続可能な林業を支える林業経営体の育成・確保に取り組んでいます。 【関連項目】 Ⅱ-4-1① ◎山林経営意欲のある事業者や企業等への林地集積など、循環型林業の実現を支える経営体の育成 ◆効率的な森林施業や管理に必要な精緻な資源情報などクラウドシステム搭載データの充実 Ⅱ-4-1② ◆林業アカデミーにおける間伐等の実践研修や造林OJT研修の充実による即戦力となる人材の育成・確保 ◆林業関係団体による研修及び担い手支援の充実など関係者が一体となった担い手育成体制の構築 ◆安全装備の導入や子育て支援・福利厚生の実施など誰もが就業しやすい環境の整備 Ⅱ-4-3② ◆森林管理の充実に向けた森林吸収クレジットの取得など森林の新たな価値の創出・活用 ◆間伐や再造林等の適切な森林整備による公的機能の高い森づくりの推進
2	P42 「①大径材等の活用促進と加工・流通体制の強化」	水源が近い林地では良質な大径木が育つことや、谷筋の窪地は水が豊かで風の影響を受けにくいことから針葉樹が太く、長尺に育つ傾向がみられることを踏まえ、優良地を選定し、そこに限った切り捨て間伐を提案したい。	林業生産活動と森林の多面的機能を持続していくためには、将来にわたり人工林による林業経営が可能な「林業適地」を判断し、木材等生産機能を重視する森林を「生産林」、公益的機能を重視する森林を「環境林」として区分し、目的に応じた森林へと誘導することが必要だと考えています。 生産林については「伐って・使って・植えて・育てる」適切な森林資源の循環を目指し、環境林については、間伐等の適切な森林整備の実施や広葉樹林化等に市町村と連携しながら取り組みます。 本計画では特に、AIを活用した林業適地の明確化や森林資源情報の充実、大径材の利用拡大、公益的機能の高い森づくりなどに取り組んでいます。 【関連項目】 Ⅱ-4-1① ◆AIを活用した林業適地の明確化と施業計画に基づく効率的な路網整備 ◆効率的な森林施業や管理に必要な精緻な資源情報などクラウドシステム搭載データの充実 Ⅱ-4-2① ◎素材生産業者等と大規模加工拠点施設との県内広域連携の推進による大径材安定供給体制の構築 Ⅱ-4-3② ◆間伐や再造林等の適切な森林整備による公的機能の高い森づくりの推進 ◆森林環境譲与税を活用して市町村が行う経営放棄林対策等への技術的支援の強化
3	P44 「森林環境譲与税を活用して市町村が行う経営放棄林対策等への技術的支援の強化」	所有者ごとの山林面積を見ると、小面積の山林が多いが林業事業者はまとまった面積であれば間伐を引き受けることが多いため、集約化が必要である。そこで、技術支援に加え、所有権の集約化の方策を研究するとともに、市町村に対しても集約化の強化を強く働きかけてほしい。	持続的な林業生産活動や生産性の向上に向けては、森林の所有者や境界を明確にし、市町村等とも連携しながら集約化を推進することが必要だと考えています。そのため、山林経営意欲のある事業者や企業等へ林地集積などを含めた林業経営体の育成・確保に取り組んでいます。 【関連項目】 Ⅱ-4-1① ◎山林経営意欲のある事業者や企業等への林地集積など、循環型林業の実現を支える経営体の育成 ◆施業の集約化や高性能林業機械の活用等による効率的な低コスト作業システムの推進 ◆効率的な森林施業や管理に必要な精緻な資源情報などクラウドシステム搭載データの充実 Ⅱ-4-3② ◆森林環境譲与税を活用して市町村が行う経営放棄林対策等への技術的支援の強化
4	P44 「②暮らしを守る森づくり」	里山にある高齢樹木の倒木の危険性がある。林業事業者は採算性が合わず対応できないことから、県内各地で里山を整備する人材育成が必要である。里山整備には、バックホーがあると安全かつ効率的に施業できるため、地域へのバックホーの配置支援と、バックホーの研修支援もあわせて必要と考える。	人口減少が本格化する中、里山を含む森林を適切に整備していくためには、地域林業を担う林業経営体や人材の育成・確保、採算性向上に向けた機械化の推進等が必要だと考えています。そのため、林業関係団体と連携して人材育成を進めるとともに、保安林の適正管理等による防災機能の向上に取り組んでいます。 【関連項目】 Ⅱ-4-1① ◆施業の集約化や高性能林業機械の活用等による効率的な低コスト作業システムの推進 Ⅱ-4-1② ◆伐採・造林事業者の収益向上に向けた協働体制の構築やスマート機械導入等の推進 ◆林業アカデミーにおける間伐等の実践研修や造林OJT研修の充実による即戦力となる人材の育成・確保 ◆林業関係団体による研修及び担い手支援の充実など関係者が一体となった担い手育成体制の構築 ◆安全装備の導入や子育て支援・福利厚生の実施など誰もが就業しやすい環境の整備 Ⅱ-4-3② ◆間伐や再造林等の適切な森林整備による公的機能の高い森づくりの推進 ◆保安林の適正管理やきめ細かな治山施設設置等による防災機能の向上 ◆森林環境譲与税を活用して市町村が行う経営放棄林対策等への技術的支援の強化
5	P14 「②産地が主体となって次を呼ぶ体制の確立」	地域に若い人がいない中、担い手の育成は最重要課題と考える。新規就農希望者へ、経営面だけではなく、田舎暮らしを楽しめるような魅力の発信や農業の良さを伝えた方がよいと考える。	経営面以外の魅力発信については、農業に限らず移住を促進する取組として重要と考えています。そのため、新規就農希望者に対して子育て支援等、移住施策の担当部門と連携して、地域の魅力を含めた情報発信に取り組んでいます。 【関連項目】 Ⅰ-4-1② ◆「ファーマーズ・スクール」など次世代人材の育成機能の充実と高収益農業を実践する経営体「F」の育成や情報発信
6	P28 「①使えば資源、農地を活かし、稼ぐ経営体の育成」	中山間地域で耕作放棄地や遊休農地が拡大している現状を踏まえ、花木栽培を推進することに賛成である。	耕作放棄地や遊休農地の拡大を防ぐ観点に加え、担い手や労働力の減少に対応できる中山間地域での新たな収益源として、需要が高く、省力的な栽培が可能な花木類を推進していきます。 【関連項目】 Ⅰ-4-4① ◆需要が高まる花木類の中山間地域への展開など新たな収益モデルの構築 ◆中山間地域における農地の最適な土地利用に向けた粗放的な管理手法の導入や市民農園の運営支援

7	P58 「浜の食卓をつなぐ魚食の拡大と販路の開拓」	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県内の農林水産業界や食品加工業者が連携し、「県産県消」を進めてほしい。</li> <li>・給食への利用促進は学校に限らず、老健施設、企業食堂等々幅広く展開すべきと考える。</li> </ul>	<p>家庭における水産物の消費は、魚離れ等により減少傾向にあることから、魚食の拡大と販路の開拓を図ることが重要です。そのため、「全国豊かな海づくり大会」を絶好の機会として、水産関係者で定めた「おおいの県産魚の日」を中心とした魚食活動の取組をさらに進めていきます。また、「海業」などの取組も活用して観光消費や県産県消による消費拡大にも取り組んでいきます。</p> <p>【関連項目】 III-4-3①</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆全国豊かな海づくり大会を契機とした魚食普及の更なる推進と県産魚の学校給食等への利用促進</li> <li>◆子ども・子育て世代に向けた料理・さばき方教室の開催などによる魚食の推進</li> <li>◆「おおいの県産魚の日」を中心とした量販店での県産魚のPRやSNS等を活用した情報発信の強化</li> <li>◆天然魚の旬やおすすめの食べ方を伝える「旬入り宣言」など市場と連携した消費拡大</li> <li>◆水産物の利用拡大に向けた生産現地ツアーの開催など生産者と料理人等とのマッチングの促進</li> <li>◆旬のメニューフェアなど県産魚の観光消費拡大に向けた県内飲食店や宿泊施設等との連携強化</li> <li>◆県内水産物直売所や地域水産イベントの積極的な活用による漁村の魅力PRや観光消費の促進</li> </ul>
8	P56 「ニーズを捉え持続的に発展する産地づくり(豊かな海を活かし守りはぐくむ漁業の推進)」	<ul style="list-style-type: none"> <li>・海洋環境の激変に伴い従来の好漁場や漁獲対象魚種も大きく変化(減少)している。</li> <li>・県の研究機関には、漁場の探索や新魚種の開拓を進めてほしい。</li> </ul>	<p>近年、温暖化をはじめとした海洋環境の変化が急速に進み、磯焼けや暖海水域の増加など漁場や漁獲対象魚にも影響を与えています。そのため、好漁場の共有による効率的な操業など生産基盤の強化に取り組んでいきます。</p> <p>【関連項目】 III-4-1①</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆操業データの有効活用や、給餌の自動化など効率化・省力化技術の導入</li> <li>◆漁場形成情報の情報発信・共有による漁場探索能力の補完</li> </ul>
9	P56 「ニーズを捉えた持続的に発展する産地づくり(豊かな海を活かし守りはぐくむ漁業の推進)」	<ul style="list-style-type: none"> <li>・足元の喫緊の課題は餌飼料の価格高騰であり、生産原価が販売価格を大きく上回る状況が続いている。</li> <li>・流通販売面では行政の主導により企業と県漁協が連携し、販路開拓や有利販売に繋げてきた実績があり、生産原価に見合った販売価格形成の取組をさらに進めてほしい。</li> </ul>	<p>国際情勢の変化に伴い、餌料等の生産原価が上昇しており、これに見合う合理的な価格形成が求められています。そのため、県のリーディングブランドであるかばす養殖魚を核とした、産地、流通業者、量販店等が一体となった県内外へのさらなる販路拡大や海外ニーズを踏まえた輸出拡大を進めていきます。</p> <p>【関連項目】 III-4-2①</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆生産コストに見合い、生産意欲につながる販売価格の形成に向けた商品力・販売力の強化</li> <li>◆かばす養殖魚などリーディングブランドを核とした産地・流通業者・量販店等と一体となった販促強化</li> <li>◆「おおいの魚パートナーシップ量販店・飲食店」の取扱拡大や新たな商圏の開拓</li> <li>◆かばす養殖魚の魚種や生産の拡大を踏まえたマーケットの掘り起し</li> <li>◆持続可能で環境に配慮した取組を認証する水産エコラベル等の取得による販路開拓</li> <li>◆輸出先国や品目、輸出量の拡大に向けたゼロロ・商社・経済団体などの連携強化</li> <li>◆加工の高度化など輸出先国のニーズや規制に合った商品づくりによる新たな需要の喚起</li> <li>◆新たに輸出にチャレンジする事業者への支援による輸出体制の強化</li> </ul>
10	P52 「魅力ある漁業をつくる担い手の育成・確保について」	<ul style="list-style-type: none"> <li>・漁業者の高齢化と減少が進む中で漁業生産活動を維持していくためには、家族経営の担い手を協業体や漁村集落営漁組織へと集約させていくことも重要な方向性とする。</li> <li>・協業体等の経営基盤を安定的なものとするためには、業態は単一な漁業や養殖業ではなく、漁業と養殖業の複合経営や、さらに海業(加工・販売・BT等)も取り込んだ多角的なものが望ましい。</li> <li>・このような協業体等を各海区に育成するため、行政と県漁協が連携し、モデルケースの成功事例を示していきたい。</li> </ul>	<p>担い手の減少や高齢化が進む中、水産業を持続的に発展させるためには、既存経営体が強固な経営基盤を築く必要があります。また、漁村が持つ多面的機能や活力を維持するためにも、豊かな漁村ならではの地域資源や魅力を活かした海業の取組も重要であり、こうした取組を関係団体と連携の上、推進していきます。</p> <p>【関連項目】 III-4-1①</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆中核的漁業者による経営拡大への重点支援と、資源管理や効率化に向けた地域協働体制の確立</li> <li>◆養殖経営体の大規模化による生産拡大と低コスト生産体制の確立に向けた協業化の推進</li> <li>◆経営の多角化に向けたカキ類やアサリ、オゴノリなど低コスト無給餌養殖の普及拡大</li> <li>◆民間事業者による朝市の開催や飲食施設の設置等に向けた漁港未利用地の積極的な開放(海業推進)</li> </ul>
11	P2 農林水産業の展開方向	<p>本計画の実行にかかる期間は10年の長期計画であるため、次の世代につながるような計画にしたい。「元気な担い手」と「元気な産地」については、安心院のぶどう産地のような事例が増えると良い。</p>	<p>担い手の減少や高齢化が進む中、主体的に生産活動を拡大する「元気な担い手」が地域を牽引することで、収益性の高い「元気な産地」を形成し、さらに新たな担い手を呼び込む好循環を多く生み出すことが重要と考えています。そのため、優れた経営感覚を持った中核的経営体の育成やマーケットに対応した産地づくりに取り組んでいきます。</p> <p>【関連項目】 I-4-1 極め、輝き、次を呼ぶ担い手育成サイクルの確立 I-4-2 マーケットに対応した産地づくり 等</p>
12	P18-23 「マーケットに対応した産地づくり」	<p>「2 マーケットに対応した産地づくり」については、売れているものを後追いで生産量を増やすのではなく、先手を打って今後可能性がある品目に取り組むことが重要だと思う。</p>	<p>多様なマーケット需要に対応するため、引き続き、おおいの顔となる品目の育成を進めていくことに加え、国産需要が高い果樹類や加工・業務用野菜などの品目についても先手を打って産地づくりに取り組んでいきます。</p> <p>【関連項目】 I-4-2(園芸品目の産地拡大)①</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◎旺盛な需要に対応した短期集中県域支援品目(ねぎ、ピーマン、高糖度かんしょ、ベリー)の生産拡大</li> <li>◆重点的な栽培技術支援や大規模園芸団地の形成と連動した園芸品目の生産拡大促進</li> <li>◆市町村・生産者・農業団体が定める「園芸産地づくり計画」に基づく産地拡大推進品目の生産拡大</li> <li>◆国産果樹需要の高まりに応じた、計画的な園地の造成と新植の促進による産地の拡大</li> <li>◆ロットの拡大や流通・販売体制の強化等に向けた県内産地間の連携による新たな県産ブランドの創出</li> <li>I-4-3①</li> <li>◎国内外の生産動向や消費トレンドなど、マーケット情報を活かした戦略的な生産・販売の推進</li> <li>I-4-3②</li> <li>◆輸出先国ニーズや検疫基準等の規制に対応した生産・加工・貯蔵輸送技術の確立と体制の整備 等</li> <li>I-4-3③</li> <li>◆食品企業や加工企業の取引ニーズの把握と産地協定に基づく計画的な産地拡大の推進 等</li> </ul>

13	P1 「①極め、輝く中核的経営体の育成」 「②産地が主体となって次を呼ぶ体制の確立」	農業分野について、新規参入企業だけでなく、地元で努力している中核的経営体にも支援をしてもらいたい。	産地や地域の農業を担う担い手の育成については、多様な担い手の確保とともに、すでに活躍している経営体がさらに経営拡大を図ることが重要です。そのため、認定農業者、参入企業、集落営農法人、認定新規就農者を対象に、経営感覚を持ち、産地や地域を牽引する経営体の育成に取り組んでいきます。 【関連項目】 I-4-1① ◎認定農業者、参入企業、集落営農法人など産地の中核を担う経営体の技術向上、規模拡大等への重点支援 I-4-2(園芸品目の産地拡大)① ◆重点的な栽培技術支援や大規模園芸団地の形成と連動した園芸基幹品目の生産拡大促進 ◆農地確保、共同利用施設の充実、販売の強化など産地のボトルネック解消に向けたパッケージ支援
14	P3 「計画の基本目標」	経営拡大を行った中核的経営体の目標指標については、経営体の所得が増加したかという視点も大事だと思う。	県農業の成長産業化を実現に向け、主体的に生産活動を拡大する「元気な担い手」が地域を牽引することで、収益性の高い「元気な産地」を形成し、さらに新たな担い手を呼び込む好循環を多く生み出すことが重要と考えています。そのため、経営体の所得の増加に向け、認定農業者、参入企業、集落営農法人など産地の中核を担う経営体の技術向上、規模拡大等への重点支援等に取り組むことで、経営体の所得向上を図っていきます。 【関連項目】 I-4-1① ◎認定農業者、参入企業、集落営農法人など産地の中核を担う経営体の技術向上、規模拡大等への重点支援 I-4-1③ ◎導入時期や手法を明確化したスマート技術の開発と着実な現地実装の推進 ◎RTK基地局設置等のスマート技術や省力化技術が展開可能なスマート圃場の整備 ◆農林水産研究指導センターの機能強化や大学との共同研究等を通じた生産者所得向上につながる品種や技術の開発と知的財産の適切な保護 I-4-2(畜産生産基盤の強化)④ ◆遊休農地を活用した放牧等による低コスト化と公共牧場の再整備による粗飼料生産基盤の強化 等
15	P1 「②産地が主体となって次を呼ぶ体制の確立」	新規就業者の目標指標は、確保数だけでなく、定着率という視点も重要だと思う。	新規就業者の確保数だけでなく、新規就業者が定着することも重要だと考えています。県では、これまで新規就業を目指す研修生への技術指導や給付金の支給などの支援に力を入れてきました。今後も就農後の伴走支援などを引き続き行っていき、多くの新規就業者の定着に向けたフォローアップに取り組んでいきます。 【関連項目】 I-4-1② ◎産地担い手ビジョンに基づく産地の将来像の明確化と生活基盤を含めた新規就農者の受入れ体制強化 ◆「アーマーズスクール」など次世代人材の育成機能の充実と高収益農業を実践する経営体での育成や情報発信 ◆各種給付金支援制度等を活用し、就業相談から農家子弟等への経営継承までの伴走支援体制強化 II-4-1② ◆林業アカデミーにおける間伐等の実践研修や造林OJT研修の充実による即戦力となる人材の育成・確保 III-4-1② ◆漁業学校における経営計画作成など実践カリキュラムの充実と「浜の活力再生プラン」に基づく新規就業者の確保
16	P20 「④耕畜連携による自給飼料生産拡大と堆肥の活用」	耕畜連携(WCS)について、畜産農家やコントラクターによって作業委託料、品代が異なるため、どこかの組織で参考価格等を取りまとめてくれるとよい。	耕畜連携については、地力増進や自給飼料の安定供給のための重要な取組です。ご指摘の作業委託料や品代については、民間の価格決定に係る内容であるため、とりまとめることは困難ですが、「大分県飼料用米活用プロジェクト」等の取組により、関係機関と連携して耕畜連携の体制整備に取り組んでいきます。 【関連項目】 I-4-2(畜産生産基盤の強化)④ ◎県域での耕畜連携体制の確立による飼料用米などの利用促進や、堆肥の有効活用に向けた品質・製造の高度化とマッチング体制の強化 等
17	P22 「集落営農法人や認定農業者などへの園芸品目導入に向けた集中的な技術支援と経営モデルの確立」	特に中山間地域において、周辺生産者の離農に伴い、地域の主な担い手に作付けや草刈りを頼まれるため、労働力確保の観点で園芸品目を導入する余裕がない農家が多いと感じる。	担い手や労働力の減少に対応するため、スマート技術の導入による省人化・省力化を図るとともに、大区画化やパイプライン化といった効率的な経営が可能な基盤整備を進めていきます。また、中山間地域の条件不利農地においては、省力的な栽培が可能で、収益の見込める花木類の推進や遊休農地を活用した放牧等の粗放的管理による農地保全を行うなど、地域の実情に応じた農地活用に取り組んでいきます。 【関連項目】 I-4-2(畜産生産基盤の強化)④ ◆遊休農地を活用した放牧等による低コスト化と公共牧場の再整備による粗飼料生産基盤の強化 等 I-4-4① ◆需要が高まる花木類の中山間地域への展開など新たな収益モデルの構築 等
18	P14 「②産地が主体となって次を呼ぶ体制の確立」	資材費等高騰するなかで、特に新規就農者が安心して生産を続けるためには、市場流通における農産物価格の安定化及び再生産が可能となる価格形成が必要である。そのため、目先の補助金での支援ではなく、行政が中心となり、国と他の主要産地で連携し、需給など情報交換を綿密に行っていくなど価格を安定化させるような強い仕組みが必要だと考える。	農産物価格の安定化に向けて、おおいの顔となる品目の育成を図り、マーケットに対応した産地づくりをすることが重要と考えています。そのため、市場シェアの向上や有利販売の実現、効率的な流通体制の構築などに取り組んでいきます。 【関連項目】 I-4-3①市場ニーズを捉えた販売戦略と流通システムの効率化 全般
19	P18,19 「①大分県の顔となる園芸品目を中心とした強い園芸産地づくり」	莓栽培を長年しており、ベリーズを導入しているが、ベリーズについては病虫害防除等の栽培管理が難しいと感じている。また、あらゆる資材が高騰しており、新規就農や規模拡大は厳しいと感じる。その中で栽培の難しいベリーズだけが補助事業等の支援対象となると意欲があっても拡大の取組が進まないと感じる。そこで、ベリーズではなくいちごとして全ての補助事業が使えるようにお願いしたい。	外観・食味に優れ、クリスマスなどの需要期の高単価時期の取量が高く、市場評価も高いことが、ベリーズのメリットと考えています。そのため、県開発のオリジナルのブランド品種であり、収益向上につながる品種として、今後も重点的に推進してまいります。また、さらなる魅力向上に向け、品種改良にも取り組んでいきます。 【関連項目】 I-4-2① ◎旺盛な需要に対応した短期集中県域支援品目(ねぎ、ピーマン、高糖度かんしょ、ベリーズ)の生産拡大 ◆ベリーズや高糖度かんしょの改良・新品種導入の促進や、果樹用花粉・健全苗等の県域供給体制の構築 ◆園芸施設や果樹園地などの資産継承の促進

20	P44 「みんなで守り、育む森づくりについて」	近年、豪雨等により災害が激化していると感じている。特に、山崩れや流木の発生では、被害の助長と撤去処分等にも多大な労力と費用も要するものと思われる。森林の持っている貯水などの機能を最大限発揮しつつ、災害に強い森林に導くようお願いしたい。	<p>森林は安全で快適な県民生活の確保に大きな役割を果たしており、林業生産活動等を通じて多面的機能の高い森林を維持していくことが必要だと考えています。そのため、流木の未然防止に向けた捕捉式ダムの設置、河川沿いの立木伐採や尾根・急傾斜地の広葉樹林化するなど災害に強い森づくりを市町村とも連携し取り組んでいきます。</p> <p>【関連項目】 II-4-3② ◆間伐や再造林等の適切な森林整備による公的機能の高い森づくりの推進 ◆保安林の適正管理やきめ細かな治山施設設置等による防災機能の向上 ◆森林環境譲与税を活用して市町村が行う経営放棄林対策等への技術的支援の強化</p>
21	P19 「短期集中県域支援品目について」	園芸の部分で『ベリー』と書いてあるが、ベリーは栽培が難しい面もあり、今後、規模拡大や新規就農者を増やすのであれば、ベリーにこだわらない形のいちごの補助事業の展開も必要では。	<p>外観・食味に優れ、クリスマスなどの需要期の高単価時期の収量が高く、市場評価も高いことが、ベリーのメリットと考えています。そのため、県開発のオリジナルのブランド品種であり、収益向上につながる品種として、今後も重点的に推進していきます。また、さらなる魅力向上に向け、品種改良にも取り組んでいきます。</p> <p>【関連項目】 I-4-2① ③旺盛な需要に対応した短期集中県域支援品目(ねぎ、ピーマン、高糖度かんしょ、ベリー)の生産拡大 ◆ベリーや高糖度かんしょの改良・新品種導入の促進や、果樹用花粉・健全苗等の県供給体制の構築 ◆園芸施設や果樹園地などの資産継承の促進</p>
22	P36 II循環型林業の確立による林業・木材産業の持続的な発展	山村部においては、地形的に大規模林業に向かない(大規模林業では採算の取れない)林地面積の割合が高いと思われる。それに対応するには、家族経営的林業(自伐型林業)が最も適している。生産量・売上は大きくないが、環境に優しい林業としても過疎化・高齢化が極端に進む地域対応策においても、自伐型林業の育成は非常に有効である。「経営拡大を行った中核的経営体」だけでなく自伐型林家育成・支援も入れてもらいたい。	<p>森林は安全で快適な県民生活の確保に大きな役割を果たしており、林業生産活動等を通じて多面的機能の高い森林を維持していくことが必要だと考えています。そのため、自伐林家・自伐型林家も含めた、持続可能な林業を支える林業経営体の育成・確保に取り組んでいきます。</p> <p>【関連項目】 II-4-1① ③山林経営意欲のある事業者や企業等への林地集積など、循環型林業の実現を支える経営体の育成 ◆効率的な森林施業や管理に必要な精緻な資源情報などクラウドシステム搭載データの充実 II-4-1② ◆林業アカデミーにおける間伐等の実践研修や造林OJT研修の充実による即戦力となる人材の育成・確保 ◆林業関係団体による研修及び担い手支援の充実など関係者が一体となった担い手育成体制の構築 ◆安全装備の導入や子育て支援・福利厚生の実施など誰もが就業しやすい環境の整備 II-4-3② ◆森林管理の充実に向けた森林吸収クレジットの取得など森林の新たな価値の創出・活用 ◆間伐や再造林等の適切な森林整備による公的機能の高い森づくりの推進</p>
23	P34 (2)持続可能な林業生産活動	「高齢樹で二酸化炭素の吸収量が減退する」との記載について、吸収量⇒吸収率(例えば立方メートル当り)ではないですか。同じ面積当りの吸収量は、大径木の方が大きいと思うので、見解を聞きたい。また、17齢級前後は高齢樹であるのか。	<p>二酸化炭素の吸収量については、人工林の大半を占めるスギの場合、成長が旺盛な11～20年生で面積当たりの吸収量が最大となり、その後緩やかに減少していくと考えています(大分県簡易収獲表)。 また、高齢樹(高齢林)についてですが、国では概ね10齢級を超えた森林を高齢林と表記している例が多いことから、その例にあわせ本計画では高齢林と表記しています。</p> <p>【関連項目】 II-1-(2)持続可能な林業生産活動</p>
24	P54 ニーズを捉えた持続的に発展する産地づくり(マーケットや環境に対応した養殖業への転換)	魚類養殖業の存続を脅かす飼料価格の高騰をはじめ、県の施策で問題解決を図ることが容易ではないことはわかるが、国の水産政策改革(多くの問題点を含むと思います)をトップダウンで受け入れるのではなく、大分県の養殖生産(中小生産者)の特徴(モジャコ採捕～養殖までの一連の技術、地域特産を目指した多魚種養殖技術、プライベートブランド開発技術など)を生かした振興計画を望む。	<p>国際情勢の変化に伴う飼料等の生産コストが上昇しており、これに見合う合理的な価格を形成するためには、マーケットニーズに応えられる産地づくりや商品づくりが重要です。具体的には、高付加価値化に向けた高次加工体制の整備を進めるとともに、魅力あふれる新たなブランド魚の創出に向け、ブランド要件の再検討や品質の見える化等にも取り組み、その魅力を発信していきます。また、協業化や大規模化による効率的な生産体制の構築により、経営基盤の強化を図っていきます。</p> <p>【関連項目】 III-4-1-①浜をけん引する中核的漁業者の育成 ◆養殖経営体の大規模化による生産拡大と低コスト生産体制の確立に向けた協業化の推進 III-4-2-①マーケットに対応した養殖業の推進 ◆養殖プリの周年出荷体制の構築に向けた人工種苗供給体制の構築 ◆生産コストに見合い、生産意欲につながる販売価格の形成に向けた商品力・販売力の強化 ◆かぼす養殖魚の生産者の拡大と品質の安定化に向けたEP飼料や生産マニュアルの改良 III-4-2-②環境変化に対応した養殖業への転換 ◆耐病性に優れ、高成長なブリ・ヒラメ種苗等の開発・導入による経営基盤の強化</p>
25	P14 「②産地が主体となって次を呼ぶ体制の確立」	杵築のいちご学校のように、特定の品種に絞ってモデル団地をつくり、都市部の若者に農業の魅力やPRし就業につなげることで、移住・定住の促進にもつながるのではないかと。	<p>県内にとどまらず、都市部や県外からの新規就農者の確保は重要であると考えています。そのため、農業の魅力発信やファーマーズスクールの充実などの新規就農支援、さらには就農後の早期の経営安定に向けた伴走支援などを引き続き行っていきます。</p> <p>【関連項目】 I-4-1② ③産地担い手ビジョンに基づく産地の将来像の明確化と生活基盤を含めた新規就農者の受入れ体制強化 ◆ファーマーズスクールなど次世代人材の育成機能の充実と高収益農業を実践する経営体づくりの育成や情報発信 ◆各種給付金支援制度等を活用した、就業相談から農家子弟等への経営継承までの伴走支援体制強化</p>